

平成30年8月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第3	第4	第3
日	曜日											
1	水			⑤	11	⑩	⑧		14	7	②	⑨ 1
2	木			⑦	12	⑨	6		10	5	③	⑩ 4
3	金			②	7	⑥	8		9	⑤	2	3 ④
4	土	14	4	才	適	①	テ	⑩	5	②		
5	日	14	2	9	⑥	11	⑦	10	⑧	12		
6	月			12	10	⑧	1		14	④	11	7 ⑤
7	火			才	適	①	2		4	⑨	5	8 ⑥
8	水			⑦	3	③	9		⑩	1	6	10 ⑧
9	木			⑥	11	④	7		14	才	①	適
10	金			8	5	②	4		3	③	12	9 ⑦
11	土祝日	14	11	③	6	④	テ	8	⑤	7		
12	日	12	⑩	才	適	①	14	1	⑨	2		
13	月	祖先を祭る日のため休校です。										
14	火											
15	水											
16	木			10	8	⑤	5		⑥	9	⑨	2
17	金			4	⑦	6	7		⑧	11	⑩	② 1
18	土	14	10	才	適	①	テ	⑥	9	⑦		
19	日	14	②	5	12	③	3	4	④	11		
20	月			12	⑥	11	⑨		14	⑧	3	5 ③
21	火			⑦	1	⑩	②		10	⑨	4	6 ④
22	水			2	⑧	3	⑤		9	才 8	適	①
23	木			14	9	③	6		12	②	7	⑤
24	金			5	④	10	4		1	⑦	11	⑥
25	土	14	⑧	1	⑨	2	テ	3	⑩	12		
26	日	⑤	7	才	適	①	14	6	⑥	8		
27	月			②	6	⑩	2		14	④	8	⑦
28	火			3	③	7	11		5	⑤	9	⑧
29	水			14	⑦	5	④	12	4	③	10	⑨
30	木			⑧	8	⑥	1		3	②	12	⑩
31	金			10	⑤	9	⑨		6	才 2	①	適

- 1.第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
- 2.数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
- 3.適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
- 4.テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
- 5.学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)  
 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。  
 準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

# 学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方  
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方  
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。  
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、  
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。  
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。  
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)  
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)  
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、  
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」  
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」  
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、  
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」  
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」  
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」  
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)  
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階